

三郷市景観審議会委員公募要領

1. 趣 旨

良好な景観形成に関する重要事項について調査審議するにあたり、広く市民の声を反映させるため、委員を公募するものです。

2. 応募資格

令和 7 年 8 月 1 日時点で、18 歳以上の市内在住(1 年以上)で、平日に開催される審議会(年 2 回程度)に出席できる方とします。

3. 応募方法

応募用紙に記入し、「建築計画による良好な景観の創出について」をテーマとした作文(原稿用紙 1 枚程度、様式は自由)を添付し、都市デザイン課へ郵送、FAX 又は窓口まで直接お持ちください。

4. 応募期限

令和 7 年 5 月 23 日(金) 午後 5 時 15 分まで
※郵送の場合は、当日消印有効

5. 募集人員

2 名以内

6. 選考方法

応募資格及び作文の内容(景観形成への熱意や文章構成など)について、選考委員が評価を行い選考します。

7. 報 酬

審議会に出席した場合は、所定の報酬及び費用弁償(交通費)をお支払いします。

8. 任 期

令和 7 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日まで 2 年間

9. 応募先・問い合わせ先

三郷市 まちづくり推進部 都市デザイン課 都市景観係
住所 〒341-8501 三郷市花和田 648 番地 1
電話 930-7740(直通) FAX 953-8981